



2019年5月9日

各 位

会 社 名 鴻 池 運 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦
(コード番号：9025 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 加藤 敦
総務・人材開発本部本部長
TEL：06-6227-4600

自己株式取得の中止および自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、下記のとおり、2018年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得については2019年5月9日をもって中止することを決議し、同日付で終了いたしました。また、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I 自己株式取得の中止に係る事項

1. 自己株式取得を中止する理由

新たな決議に基づいて自己株式取得を行うため、中止するものであります。(「II 自己株式取得に係る事項の決定」参照)

(ご参考) 2018年5月15日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.26%)
- (3) 株式取得価額の総額 50億円(上限)
- (4) 取得期間 2018年5月16日～2019年5月15日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 本日までに取得した自己株式の状況(累計)

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 1,516,100株
- (3) 株式取得価額の総額 2,526,377,500円
- (4) 取得した期間 2018年5月16日～2019年5月9日

II 自己株式取得に係る事項の決定

1. 引き続き自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的で柔軟な資本政策を遂行し、株主への利益還元の実現ならびに資本効率の向上を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.40%)
- (3) 株式取得価額の総額 50 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2019 年 5 月 10 日～2020 年 5 月 9 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2019 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	55,460,961 株
自己株式	1,491,481 株

以 上